

◆矢崎けんたろう議会報告 Vol.37

議員定数削減 わずか-1の自民党案可決 定数・較差の是正進まず

千葉県議会選挙における一票の較差(格差)が2.88倍に達していることを受け、県議会では、議員の定数・選挙区割り等を議論してきました。しかし、2月議会で自民党会派が新制度案を上げ、過半数を超える議席数を力に可決しました。その内容は、一票の較差2倍以上、議員定数わずか1減という是正とは程遠いもの。民進党・公明党・共産党・市民ネット・社民・無所属などの会派は同案に反対しました。

◆◆これまでの経緯

自民、数で押し切る
千葉県議会は、平成27年10月に議員定数等検討委員会を設置。県議会の議員定数や選挙区割り等の見直しをしてきました。

「人口が少ないのに他の選挙区より議員定数が多い『逆転区』や他の選挙区をまたいで設定されている『飛び地選挙区』の解消」「一票の較差(格差)の改善」「適正な議員数への定数削減」を目指し、各会派ごとに案を出し合うなどしましたが、考え方に隔たりがあり合意に至るのが困難であることから、昨年12月に議論は打ち切りとなりました。

◆◆依然残る一票の格差
そして今回、自民党が新制度案を提出、自民系無所属議員とともに賛成し可決してしまいました。

浦安選挙区の一票の価値は、半分以下
可決された自民党案では、一票の較差は、2.88から、2.44と、わずか0.44ポイントの改善にしか



可決された自民党案では、一票の較差は、2.88から、2.44と、わずか0.44ポイントの改善にしか

県議会報告



2017
Vol.37

[Profile]町立見明川小、市立見明川中出身、県立市川東高校、駒沢大学を卒業後、富士(現みずほ)銀行に入社(16年勤務)。2007年4月千葉県議会に出馬し初当選。2011年5月再選。2015年4月3選を果たす。総合企画水道常任委員会、党千葉県議会議員会政調会長。党千葉県連組織委員長。
<http://www.yazaki-kentaro.jp>

らず、有権者が平等に1人1票を持つという、民主主義の大原則を大きく逸脱したままとなります。

浦安は、県下屈指の議員一人に対して人口が多い選挙区。人口が最も少ない選挙区と比較すると、一票の価値は半分以下という状況です。このような不公平を是正するには、大幅な選挙区の見直しと、思い切った定数削減を行うしかないのです。

自民党では、飛び地となっていた選挙区を合区するなどし、4区を削減する」という最低限の選挙区割りの改定。また、議員定数も、1議席しか削減されておらず、定数削減を望む県民の声に応えていません。

◆◆民進党も是正案を提出
民進案は、定数16減、27選挙区、較差1.79
民進党は、自民党案の採決に先立って新制度案を提出。選挙区割りの大括り化や、現状95の議員定数を

16削減し79議席とすること、また一票の較差を2倍以下の1.79に抑えることなどを提案しました。更に、公平・公正・中立の観点から、有識者等が参加する第三者委員会等の設置による議員定数等の検討も提案しています。

結果として民進党案は否決されましたが、県議会議員の役割を再認識した上で組み直した広域な選挙区割りや、他会派と比較して最も多く議員定数を削減する決断を示せたことは、ひとつの成果であると捉えています。

選挙区の見直しや議員定数の削減という課題は、選挙に影響を及ぼす議員も少なからず出ることから、「自らの身を削る」覚悟で臨む必要があります。しかし、県民第一という視点をブレずに持ち続けさえすれば、会派の意見を取りまとめることは決して不可能ではないのです。

民進党は、最終的に人口10万人当りの議員定数が1となる規模の削減を目指しています(現人口で換算すると定数63)。

各会派案の概要

	1票の較差(最大)	選挙区の数	議員定数	差
現状	2.88	46	95	
自民	2.44	42	94	-1
民進	1.79	27	79	-16
公明	1.64	30	84	-11
共産	1.79	27	95	±0
市社無	1.88	39	94	-1

決定

選挙区別1票の較差

選挙区	人口	議員定数	議員1人当り人口	1票の較差
船橋市	622,890	7	88,984	2.44
流山市	174,373	2	87,187	2.39
習志野市	167,909	2	83,955	2.31
柏市	413,954	5	82,791	2.27
浦安市	164,024	2	82,012	2.25
鴨川市+南房総市+鋸南町	80,987	2	40,494	1.11
銚子市+東庄町	78,567	2	39,284	1.08
いすみ市	38,594	1	38,594	1.06
匝瑳市	37,261	1	37,261	1.02
勝浦市+大多喜町+御宿町	36,406	1	36,406	1.00

軽い
一票の価値
重い



予算委員会

県知事選挙前であるため、骨格予算となった平成29年度当初予算案。骨格であるからこそ、肉付け時に要望が取り入れられる可能性もあり、これまでの取り組みでできた施策を中心に質疑しました。

◆◆食育推進計画について

県民の健康は豊かな食生活から

平成17年6月に制定された「食育基本法」のもと、各都道府県では、地域の特色に合わせて食育に取り組んでいます。

千葉県では平成20年11月に、「元気な『ちば』を創る『ちばの豊かな食卓づくり計画』を策定、平成20年から平成23年度までを第1次、平成24年度から平成28年度までを第2次とし食育を推進してきました。平成29年度から、新たな計画年度に入るにあたり、第1〜第2次までの成果を確認するとともに、第3次計画の内容を聞きました。

第3次では、各世代ごとの食に関する課題と解決に向けた取り組みや、市町村との連携推進などが盛り込まれています。食育は、健康を守るだけでなく、道徳心の育みや食文化継承、地産地

消の拡大など、多角的な成果が期待できる施策です。更なる推進を要望しました。

◆◆東京湾ツーリズムについて

一定の需要を確認

まだまだ開拓しつくされていない千葉の観光資源。その中でも、東京湾沿岸の海は、大きな可能性を秘めており、活用を積極的に検討するよう要望してきました。

今年度は、海上交通網の整備により、どれほどの観光振興が見込めるか実証運行実験が行われました。結果を確認したところ、「最も人気を集めた観光コースの需要は、乗船率88・6%にも達した。東京湾を海の上から楽しむツーリズムの一定のニーズを確認できたことから、その振興をはかることで、県の観光に新たな魅力を加えられると考えている」（森田知事）と、かなり積極的な答弁が得られました。

事業が軌道に乗るまでは、ある程度の支援も含めて、関係市である船橋市、千葉市、事業者等と協議を推進するよう求めました。

◆◆保健師増強について

予防医療に保健師の力を

保健所等で、保健指導や健康教育など、保健行政を担う保健士。予防医療や健康寿命が、少子高齢社会を背景にますます重要性を増す中、その役割が注目されています。

県の保健士は本庁職員なので、県職員の範囲で採用を行っています。が、県民の健やかな日々を守るためにも増大が必要です。人員の増加と質の向上に向けた取り組みを確認し、増強のため柔軟な対応をとるよう要望しました。

「総合企画水道」常任委員会

◆◆12月議会質疑内容

12月議会では、東葉高速鉄道の経営状況を確認。県や船橋市、八千代市の現行の支援計画が今年度末で終了するため、新たな支援計画を策定するよう求めました。

また、水道行政に関して、給水区域内11市との連携強化推進を要望。更に東京五輪に向け、危機管理の視点から水道へのテロ対策の強化を提言しました。

その他、IR導入に関して、県民の声を聞くなど検討の前提となる準備が必要であると指摘しました。



矢崎委員

◆◆2月議会質疑内容

2月議会では、引き続き東葉高速鉄道について、自立支援委員会の内容を確認。東葉高速鉄道から、今後の長期収支推計について、今年度中の取りまとめは困難であるとの報告があつたことに関して、危機感が欠如していると言わざるを得ないことを指摘。そもそも経営陣が県職員OBの受け入れ先のような組織構造に問題があり、以前より提言している民間出身の社長登用を検討するよう、改めて強く求めました。

また、最近停滞しているように見える京葉線りんかい線の相互直通運転について進捗を確認。簡単でないことは分かるものの、東京五輪が大きなチャンスであり、あと3年半しかないことに危機感を持って、積極的に粘り強く推進を要望しました。

水道行政については、管路の耐震化の進展を確認。着実に推進するよう求めました。



2017年 年頭の言葉

毎年元旦に「年頭の言葉」を書いていますが、ここ数年は、日の出公民館で習っている書道教室の文化祭に出した漢詩の一文を選んでいきます。

◆◆◆矢崎コラム
今年、「因敗成勝」。「敗に因りて勝を成す」という、古来中国の戦国武将の言葉です。失敗や敗れたことの原因を明確にし、それを分析

することで、次の勝ちに近づけるといふ解釈のもと、半紙に向かいました。昨年7月の参議院選では、小西参議院議員の議席は守れたものの、自民の圧勝となり、安倍政権の一強体制が確立してしまいました。国防の動き、前時代的な公共投資、予算の膨張など、これから日本がどこへ行くかというの、行く道の危うさを強く感じています。その因をはかれば、私たち議員ひとりひとり、この状況を変えるには、私たちが議員ひとりひとりが、これまでも増して実際に責務を果たして行くしかありません。その結果、ほんの少しでも実際に、市民・県民・国民の暮らしが良くなれば、また未来を明るくすることができれば、そして、不正をただすことができれば、必ず皆さまのご信頼を勝ち取る党になれる。そう信じ、活動してまいります。



県政に
あなたの声を
県政相談受付

矢崎けんたろう事務所 〒279-0022 浦安市今川4-2-2-1

Web <http://yazaki-kentaro.jp>

Mail info@yazaki-kentaro.jp

Tel 047-720-0929

Fax 047-720-0939



アドレスや電話番号読み込み